

## 匿名データ有識者会議（第1回） 議事概要

1 日 時 平成30年12月14日（金） 13:00～14:15

2 場 所 総務省第2庁舎4階 特別会議室

3 出席者

### 【構成員】

中央大学経済学部教授	伊藤 伸介
明治大学政治経済学部教授	加藤 久和
筑波大学名誉教授	椿 広計
情報セキュリティ大学院大学 情報セキュリティ研究科客員教授	廣松 毅
青山学院大学経営学部招聘教授	美添 泰人

### 【オブザーバー】

一橋大学経済研究所教授	北村 行伸
-------------	-------

### 【事務局】

統計研究研修所長、統計研究研修所次長  
統計局総務課長、統計局総務課調査官  
政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官付企画官

4 議事

- (1) 匿名データの作成手続等の変更について
- (2) その他

5 議事概要

- (1) 匿名データの作成手続等の変更について

事務局より匿名データの作成手続の変更案及びガイドラインの改正の方向性について説明があり、説明のとおり匿名データの作成及び提供の早期化を進めていくことが了承された。なお、了承された内容については、来年の1月から2月にかけて開催予定の統計制度部会及び統計委員会において報告を行うこととされた。

以下、主な意見。

- ・ 次の調査から、提示されたスケジュールに沿って匿名データを作成すると、まだ匿名データを作成していない年次についてはどうするか。  
→ 今回策定する匿名化処理基準に沿って作成することを想定している。
- ・ 統計調査の実施から公表までには相当な人的資源が必要であり、新たに匿名

データを作るという意識が作成側に無いと、公表する調査結果（統計）に関する業務に人的資源が集中し、匿名データの作成に配分できないのではないかと懸念している。

→ 諮問時に匿名データの作成計画を示すこと自体に、作成側に匿名データの作成を認識していただくという側面がある。また、統計部局の人的資源の確保が統計改革の重要なテーマであり、政策統括官（統計基準担当）室としても府省のバックアップに努めていきたい。

- ・ 「統計研究研修所で妥当性を検証する」とあるが、妥当性の判断基準は本有識者会議の検討事項になるのか。

→ 手続き及び進め方の詳細は、今後ガイドラインの在り方と共に検討予定。  
新たな調査又は調査事項については、本有識者会議などで検証を行った上で、統計研究研修所の検証結果として取りまとめて統計委員会に報告していくことを想定。

- ・ 匿名化処理基準案が示されているが、この基準そのものは将来的な検討によって変わっていくものか。また、その変更内容は本会議で議論されるのか。

→ 基準の変更はあり得る。例えば、人口構成が変われば基準も変わり得る。  
本有識者会議から統計委員会に対し、匿名化処理基準の変更案の提示などもあり得ると考えている。

- ・ 妥当性の判断基準は本有識者会議で議論すべき重要な議題であり、これまでの安全性に関する視点だけでなく、匿名データの有用性に関する視点についても議論を行うべきである。

- ・ 統計法施行規則の改正案における匿名データの提供範囲の拡大について、「高等教育」を「教育」に変更することが予定されているが、「教育目的」というのは幅が広いことから、提供範囲も踏まえた上で、本会議で議論をする必要があるのではないか。

- ・ 国勢調査のような全数調査はよいが、標本調査のような真の値が分からないものについて、どのように有用性を評価すべきか。

→ 標本誤差は把握可能であることから、誤差の範囲がどの程度かを確認することが必要ではないか。

(2) その他

次回の本会議は、平成 31 年 3 月頃を目途に開催することとされた。

以上